

令和8年2月定例会 県土整備委員会(事前)

令和8年2月9日(月)

[委員会の概要 県土整備部関係]

出席委員

委員長 木下 賢功  
副委員長 嘉見 博之  
委員 原 徹臣  
委員 川真田琢巳  
委員 平山 尚道  
委員 長池 文武  
委員 扶川 敦

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき  
政策調査課課長補佐 幸田 俊樹  
議事課係長 若松 章予

説明者職氏名

[県土整備部]

部長	新濱 光夫
プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	以西 芳隆
副部長	小津 慶久
県土整備政策課長	脇谷 浩一
建設管理課長	谷川 健治
用地対策課長	武市 元治
高規格道路課長	西岡 治彦
道路整備課長	披田 毅
道路整備課強靱化・安全対策担当課長	宮島 崇
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
営繕課長	鳳崎 竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司
砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也

港湾政策課長  
港湾政策課港湾経営担当課長

村上 宗用  
中本 雅清

---

【提出予定議案等】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和8年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第12号 令和8年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第13号 令和8年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第14号 令和8年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度徳島県流域下水道事業会計予算
- 議案第37号 道路法施行条例の一部改正について
- 議案第47号 権利の放棄について
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 徳島県建設産業ビジョン案について（資料2、資料3）
- 渇水の状況について（資料4）
- 職員の不祥事案について

---

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時42分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

新濱県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件について、御説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず県土整備委員会説明資料の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和8年度一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債でございます。

次に、流域下水道事業会計予算を、最後に、その他の議案等といたしまして、条例案、権利の放棄及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の3ページを御覧ください。

このページから6ページにかけては、令和8年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、県民の安全・安心と地域の持続的な成長を実現する未来投資となる県土強靱化をテーマといたしまして、安心度アップ、魅力度アップ、透明度アッ

プに向けた施策を着実に進めてまいります。

まず、安心度アップに向けてでございます。

1、大規模地震に備える地震・津波対策として、（1）高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、（4）沿岸域の地震・津波対策では、河川堤防のかさ上げや港湾の耐震強化岸壁の整備などを推進してまいります。

4ページを御覧ください。

2、流域治水の推進といたしまして、堤防整備に加え、市町村と連携した雨水流出を抑える対策への支援など、ハード・ソフト両面から取り組んでまいります。

3、暮らしを支える身近なインフラ整備といたしまして、（1）戦略的なインフラ老朽化対策や（2）中山間地域における防災対策などを進めてまいります。

5ページを御覧ください。

次に、第2、魅力度アップに向けてでございます。

1、経済成長を後押しするインフラ整備として、（1）ICアクセス道路の整備の推進や（2）新たな土地造成と港湾の機能強化では、沖洲（外）地区での新たな土地造成の取組や、赤石地区の岸壁延伸と連携した荷役機械等の整備を推進するとともに、2、とくしまの個性を磨き上げる地域づくりといたしまして、（4）大鳴門橋への自転車道設置や（6）クルーズ船を活用した地域活性化などに取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

最後に、第3の透明度アップに向けまして、1、未来を見据えた人材確保・育成や、2、デジタル技術の活用等による働き方改革に取り組んでまいります。

続きまして、県土整備部の令和8年度当初予算について御説明いたします。

まず、公共事業予算につきましては、資料は変わりました、資料1を御覧ください。

令和8年度当初予算において、県全体での公共事業費716億円の計上に加え、2月補正予算では、最終年度を迎える道路3か年リフレッシュ対策に、昨年に続きまして路肩緊急対策に加え、県単独維持補修費23億円を計上し、合わせて総額739億円を確保したいと考えております。

それでは、再び委員会説明資料にお戻りいただきまして、予算の全体及び各課について御説明させていただきます。

7ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から2列目の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で630億5,820万8,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など四つの特別会計の合計で、最下段の左から二つ目の欄に記載しておりますとおり64億7,119万2,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

このページから37ページにかけては、課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございます。

県土整備部職員の人件費など、次の10ページの合計欄に記載のとおり47億4,477万

6,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費など、次の12ページの合計欄に記載のとおり1億6,352万2,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

このページから14ページにかけては、用地対策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、土地利用規制等対策費など、合計で2,856万8,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。

公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地取得事業費など、合計で22億1,107万8,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。高規格道路課でございます。

大鳴門橋自転車道設置事業費など、次の16ページの合計欄に記載しておりますとおり49億8,552万1,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。道路整備課でございます。

道路維持修繕費など、次の18ページの合計欄に記載のとおり186億2,737万円を計上しております。

19ページを御覧ください。都市計画課でございます。

緊急地方道路整備事業費など、次の20ページの合計欄に記載のとおり50億2,258万円を計上しております。

21ページを御覧ください。

このページから23ページにかけては、住宅課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、県営住宅管理費など、次の22ページの合計欄に記載のとおり17億3,809万9,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。

県営住宅敷金等管理特別会計として、1億8,486万1,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。営繕課でございます。

営繕指導監督費として、341万5,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。河川政策課でございます。

国直轄事業負担金など、合計で29億5,564万6,000円を計上いたしております。

26ページを御覧ください。河川整備課でございます。

河川海岸維持修繕費など、次の27ページの合計欄に記載のとおり58億3,523万1,000円を計上しております。

28ページを御覧ください。砂防防災課でございます。

地すべり対策事業費など、1ページ飛びまして、30ページの合計欄に記載のとおり125億5,476万円を計上しております。

31ページを御覧ください。

このページから32ページにかけては、水環境整備課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、廃棄物処理施設管理指導費など、合計で6億6,228万9,000円を計上しております。

32ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計では、合計で5,047万4,000円を計上しております。

33ページを御覧ください。

このページから37ページにかけては、港湾政策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、港湾海岸施設維持補修費など、1ページ飛びまして、35ページの合計の欄に記載のとおり57億3,643万1,000円を計上いたしております。

36ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計では、施設等管理費など、次の37ページの合計欄に記載のとおり40億2,477万9,000円を計上しております。

39ページを御覧ください。

このページから42ページにかけては、継続費でございます。

一般会計におきまして、道路整備課の宮平トンネル新設事業など計2件について、令和8年度から新規に継続費設定をお願いするものでございます。

年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

40ページを御覧ください。

このページから42ページにかけては、既決の継続費の状況でございます。

一般会計においては、高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業など計4件、42ページに移りまして、特別会計においては、港湾政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業の1件、これら計5件は、既に御承認をいただき事業を実施しているものでございます。

年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

43ページを御覧ください。

このページから46ページにかけては、債務負担行為でございます。

一般会計におきまして、建設管理課の工事基礎情報管理システム構築等業務委託契約をはじめ計35件、46ページに移りまして、特別会計においては、港湾政策課の港湾施設小規模改良事業工事請負等契約など計3件、これらにつきましては、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

47ページを御覧ください。地方債でございます。

ア、公用地公共用地取得事業特別会計では8億円を、イ、港湾等整備事業特別会計では、港湾等整備事業など計3件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。

起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

48ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

ア、業務の予定量につきましては、流域関連市町は鳴門市ほか4町で、処理水量等は記載のとおりでございます。

49ページを御覧ください。

イ、収益的収入及び支出の収入につきましては、流域下水道管理運営負担金など、1、事業収益の欄に記載のとおり合計10億1,710万3,000円を計上いたしております。

50ページを御覧ください。

支出につきましては、指定管理料など、収入と同額の合計10億1,710万3,000円を計上いたしております。

51ページを御覧ください。

ウ、資本的収入及び支出の収入につきましては、企業債など、1、資本的収入の欄に記載のとおり、合計6億2,692万7,000円を計上いたしております。

52ページを御覧ください。

支出につきましては、企業債償還金など、収入と同額の合計6億2,692万7,000円を計上いたしております。

53ページを御覧ください。

エ、企業債からキ、他会計からの補助金につきましては記載のとおりでございます。

54ページを御覧ください。その他の議案等でございます。

（1）条例案でございます。

ア、道路法施行条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、水素燃料を供給する施設の設置に関する道路の占用料を設定するものでございます。

55ページを御覧ください。

このページから58ページにかけては、権利の放棄についてでございます。

徳島県営住宅の家賃に係る債権の計61件につきまして、権利の放棄をお願いするものでございます。

59ページを御覧ください。専決処分の報告でございます。

ア、損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

美馬市などで発生しました道路事故計3件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）につきまして御説明いたします。

2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和7年度2月補正予算といたしまして、歳入歳出予算及び繰越明許費でございます。

この度の補正予算につきましては、国の総合経済対策に呼応する施策、道路の維持補修や路肩緊急対策につきまして、先議をお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で23億1,950万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額935億3,462万9,000円を記載してございます。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

4ページを御覧ください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

5ページを御覧ください。

このページから7ページにかけては、補正予算に係る課別の主要事項説明についてでございます。

まず、建設管理課でございます。

建設業法等施行費といたしまして、450万円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。道路整備課でございます。

道路維持修繕費として、23億円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。都市計画課でございます。

都市公園防災機能強化事業費として、1,500万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。

このページから10ページにかけては、繰越明許費でございます。

8ページから9ページにかけては、一般会計の追加分といたしまして、この度補正をお願いしております事業につきまして、今回新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

また、10ページは一般会計の変更分といたしまして、この度補正をお願いしております事業につきまして、さきの9月議会で御承認いただいた翌年度繰越予定額の増額変更をお願いするものであります。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

1点目は、徳島県建設産業ビジョン案についてでございます。

これまで実施してまいりました官民の若手技術者を交えた意見交換や、さきの11月定例会などでの御論議を踏まえ、建設産業の将来の絵姿をビジョン案として取りまとめました。

県人口は2050年に48万人、建設従事者は10年後に最大3,000人の不足が見込まれるなど、県内建設産業は重大な転換期を迎える中で、向こう10年間で正念場と捉え、建設産業の10年後の方向性と具体的な施策に見える化いたしております。

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、徳島の未来を、拓き、守り、つなぐを10年後の目指す姿といたしまして、担い手確保・育成、働き方改革の推進、生産性の向上、建設産業の維持・存続、建設投資額の確保の五つの柱による施策を盛り込んでおります。

今後のスケジュールにつきましては、今議会での御論議を踏まえ、本年度内の策定予定で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧ください。

2点目は、渇水の状況についてでございます。

那賀川及び吉野川におきましては、11月以降の少雨の影響を受け、ダム貯水率が低下しております。本日0時時点で、長安口ダムと小見野々ダムを合わせた総合貯水率は21.5%、早明浦ダムの貯水率は51.1%となっております。

こうした状況を受け、去る1月23日に渇水対策本部を設置し、利水者との調整状況や今後の対応等について情報共有を図っているところでございます。

現在の対策といたしまして、那賀川では、工業用水について節水率30%の第2次取水制

限、吉野川では節水率約18%の第1次取水制限を実施しております。

引き続き、最新の情報を収集するとともに、国、利水関係者との緊密な連携の下、渇水の影響を最小限にとどめる取水制限の強化などの対策にしっかりと取り組んでまいります。

3点目は、資料はお配りしてございませんが、職員の不祥事案についてでございます。

昨年12月に盗撮行為を行ったとして逮捕、起訴された河川政策課の職員に対し、去る2月4日付けで懲戒免職処分がなされております。

この度の行為は、公務員としてあるまじきものであり、断じて許されるものではなく、誠に遺憾であります。

今後、県民からの信頼回復に向け、より一層の職員の綱紀の粛正及び服務規律の確保の徹底に努めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

午食のため休憩いたします。（11時59分）

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは報告がございました徳島県建設産業ビジョン案についてお伺いしたいと思います。

建設産業も担い手不足や高齢化が進行しており、このままですと地域のインフラ整備維持や災害対応という役割が果たせなくなるのではと危惧するところでございますが、このビジョンの策定の狙いとポイントについて教えていただきたいと思います。

谷川建設管理課長

ただいま原委員から、ビジョン策定の狙いとポイントについての御質問を頂きました。

まず狙いでございます。本県の建設産業は地域の経済、雇用を支える基幹産業でございます。災害時には応急・復旧活動を行う地域の守り手としてなくてはならない存在と認識しております。

こうした中、熟練の技術者が大量離職期を迎える向こう10年間で正念場と捉えまして、人材確保とそれを補う生産性向上を同時に成し遂げる、次世代に建設産業を引き継ぐことが本ビジョン策定の最大の狙いでございます。

次にポイントでございます。三つの人・技・地の視点から10年後の目指す姿を展望しております。

まず、第1の人がつなぐ多様な人材の活躍につきましては、若者や女性から選ばれる産

業となるよう、給与、休暇、希望、格好いいという、いわゆる新4Kの実現。

第2の技で切り拓く建設DXの加速につきましては、人口減少下でも現場を回せるようICT施工をはじめとするデジタル技術の標準化。

第3の地を守り抜く地域基盤の強靱化につきましては、建設はじめ測量調査、設計業者と発注者がワンチームとなりまして、地域を守る持続化の体制づくりの構築を描いております。

このビジョンに基づきまして、人とデジタル技術が融合し、地域を支えるスマートで強靱な建設産業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

原徹臣委員

ビジョンの概要は分かりましたが、具体的にどのような取組を行っていくのか教えていただきたいと思っております。

谷川建設管理課長

具体的な施策に関する御質問でございます。

先ほどの人・技・地の視点から、今後5年間に五つの柱をもって施策展開したいと考えております。

まず、第1の柱でございます担い手確保・育成につきましては、建設産業の魅力発信、多様な人材の確保に向け、イベントの開催やDX推進人材の育成支援。

第2の働き方改革の推進につきましては、適切な賃金水準の確保、就労環境改善に向け、重層下請の適正化やワーク・ライフ・バランスの促進。

三つ目の生産性の向上は、ICT施工の標準化、工事の完成形を三次元モデルで可視化するBIM/CIMの利活用に向けまして、自社の社員、設備などの社内リソースを使って実施するICT活用工事の内製化促進、それと設計から施工、維持管理の各段階における三次元データの連携。

4番目の建設産業の維持・存続につきましては、多様な契約方式の導入や事業承継の支援に向けまして、複数の維持業務をまとめ、複数企業へ発注する地域維持型契約方式の導入検討をはじめとした適時適切な入札契約制度の見直し。

5番目ですが、建設投資額の確保は、時宜を得た国への要望活動などを通じまして、安定的、継続的な公共事業予算の確保に努めることとしております。

これらによりまして、持続可能な建設産業へのシフトを図っていくものでございます。

原徹臣委員

今後5年間で幅広く施策を展開していくことは分かりましたが、当ビジョンに基づき当初予算でどのようなことに取り組んでいくのかも教えていただきたいと思っております。

谷川建設管理課長

関連予算の実施内容に関する御質問でございます。

当ビジョンを推進するに当たりまして、県民生活を守り支える建設産業の担い手を確保する経費といたしまして、2月補正予算を含め2,141万円の予算計上をお願いしております。

す。

予算計上に当たりましては、官民の若手技術者を交えた意見交換会や、昨年7月から8月に実施いたしました建設企業の実態調査など、現場の生の声を踏まえ検討したものでございます。

主なものとしましては、これまで実施してまいりました国家資格取得支援や小型車両系建設機械の運転業務に係る特別教育などに加えまして、ICT施工の内製化やバックオフィスの強化に向けた経費の一部補助、UIJターンを促進する求人・求職マッチングイベントをはじめ外国人材受け入れセミナー、ものづくりの楽しさなどを発信する建設みらいフェスタの開催など、新たな施策にも取り組む内容としております。

#### 原徹臣委員

持続可能な建設産業の構築に向けて、当ビジョンで掲げる姿を目指して、スピード感を持って取組を推進していただきたいと思います。重要なことなので、よろしくお願ひします。

#### 平山尚道委員

私からは緊急輸送道路等の整備についてお伺ひいたします。

先日、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定が見直され、依然として甚大な被害が予測されるとの説明がございました。

私は、改めて県民の目線から将来を俯瞰し、防災・減災の重要性を認識したところでございます。

先ほども令和8年度当初予算案のインフラ関連予算の説明があったので、もう少し深掘りする説明を求めたいと思います。

例を挙げれば、国や県が整備する道路は単なる移動手段ではなく、発災時の避難や救助、物資輸送、さらには広域応援部隊の受入れを支える生命線として欠かせないインフラであります。

そこで、迅速な復旧・復興を支える緊急輸送道路等の整備について、どのように取り組んでいくのか教えていただきたいと思います。

#### 披田道路整備課長

ただいま平山委員から、緊急輸送道路の整備について御質問を頂きました。

県民の命と暮らしを守る国や県の道路整備は日々の生活を支えるとともに、災害時にも住民の避難をはじめ、重要な役割を果たすものと認識しております。

復旧・復興を支える緊急輸送道路や集落の孤立にもつながる生命線道路等は、災害時の人命救助や緊急物資の輸送など重要な役割を担っており、平時・災害時を問わず機能の発揮を求められるインフラであることから、これまでも計画的に整備促進を図ってきたところでございます。

このうち阪神・淡路大震災などを教訓といたしまして、橋梁耐震化にもスピード感を持って取り組んでおります。

また、こうした道路整備と併せまして、迅速な救助活動を支える道路啓開の準備も進め

ているところでございます。

これらに関連する道路予算としまして、令和8年度当初予算案につきましては、対前年度比10%増となる134億円、あわせて直轄負担金につきましても38億円を計上させていただいているところでございます。

このうち緊急輸送道路や避難路などの整備を進める予算としまして、129億円を計上してございます。

引き続き、国と県がそれぞれ適切な役割分担の下、こうした予算をしっかりと活用しまして、強靱で信頼性の高い災害に強い道づくりを進めてまいりたいと考えております。

#### 平山尚道委員

県下全域については理解いたしました。

私の地元でもありますが、津波到達時間が早く、代替性のない県道などを抱える県南地域において、緊急輸送道路等の整備をどのように進めていくのか教えてください。

#### 披田道路整備課長

ただいま平山委員から、県南地域の道路整備をどのように進めていくのかとの御質問を頂きました。

県南におきましては、切迫する南海トラフ巨大地震などから県民を守るため、例えば美波町の日和佐小野線や、阿南市の由岐大西線でのバイパス事業など、道路ネットワークの強化に向けた緊急輸送道路等の整備を推進しているところでございます。

また、那賀町での国道195号日浦工区の法面对策や、阿南市での中林港線天神橋の橋梁耐震化など、緊急輸送道路等における防災機能強化についても計画的に実施しているところでございます。

さらに、能登半島地震の教訓を踏まえまして、新たに脆弱部を補強し安全性を高めるため、阿南市羽ノ浦福井線での盛土法面对策や、海陽町国道193号での道路路肩緊急対策に着手しているところでございます。

引き続き、牟岐町や海陽町など地元市町と最新の情報を共有しながら、緊急輸送道路等の整備を計画的に推進し、道路の強靱化を図ってまいりたいと考えております。

#### 平山尚道委員

日和佐小野線のバイパス事業など、切迫する南海トラフ巨大地震を見据えた対策に重点を置いて道路整備を進めることは、地域住民にとって安心・安全を高める取組となります。

安心・安全を実現するための道路は、県議会においても国に対して強く要望を重ねてきました。まだまだ十分なものとはいえないことから、持続して予算の獲得に動かなければ、災害に対する地域の安心度は高まらないと思っております。

こうしたハード整備の積み重ねこそが被害の軽減につながることから、県民の命と暮らしを守るため、引き続き強靱な県土づくりに全力を尽くしていただくよう要望いたします。

#### 川真田琢巳委員

私からは、部長から報告がございました湧水対策の取組についてお聞きしたいと思いま

す。

午前中も企業局関連で原委員から工業用水、また取水制限についての質疑がなされ、先週の金曜日には知事会見において、知事から節水の呼び掛けがあったところです。

また、私は、現状の渇水は一時的な天候不順というよりも、気候変動の影響が顕在化したのではないかと考えております。

そこで、本県を含め全国における降雨の状況、また渇水の現状についてのお考えをお伺いできればと思います。

#### 山本河川政策課長

ただいま川真田委員より、全国におけます降雨や渇水の状況に関する御質問を頂戴いたしました。

まず、県内の状況でございますが、那賀川及び吉野川流域におけます昨年11月から本年1月までの降水量は、平年を大きく下回る状況でございます。

那賀川では58mmで平年比約20%、吉野川は73mmで平年比約25%となっております。特に直近、この1月の降水量でございますが、那賀川では2.6mmで平年比約4%、また吉野川では7.9mmで平年比約10%と極めて少ない状況でございます。平年を大幅に下回る状況が続いております。

こうした状況につきましては、川真田委員がおっしゃったように、本県のみならず全国的な傾向が出てきておまして、例えば高知県の仁淀川の大渡ダム、また愛媛県ですけど、肱川の鹿野川ダム、こちらも貯水率0%となっております。

また、中部地方の愛知県豊川の宇連ダムにつきましても6%まで低下しておまして、西日本を中心に、この度の少雨の顕在化による渇水の厳しさを把握しているところでございます。

また、気象庁の発表によりますと、東海、近畿、四国、九州南部の太平洋側におきましては、この1か月の降水量が30年に一度程度の顕著な少雨となっており、また今後1か月程度はまとまった雨が降らない見通しが示されるなど、気候変動による顕在化が一つの要因であると我々も考えております。

引き続き天気予報を注視しつつ、国や利水関係者の方々と連携を密にいたしまして、情報の迅速な共有とともに徹底した水管理に努めながら、取水制限の強化によるダム貯水量の延命化などにより、渇水の影響を最小限にとどめる対策に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 川真田琢巳委員

全国でも気候変動による渇水が厳しい状況であることは分かりました。

そのような中、渇水の影響を最小限にとどめる対策、また県民の皆様への節水の呼び掛けを徹底していただければと思います。

その一方で、相反するような質問になりますが、治水対策についてお聞きしたいと思います。

渇水と洪水というのは、降雨の偏在化がもたらす表裏一体の脅威であると私は考えます。洪水から人命を守るための水災害対策もしっかり進めていく必要がありますので、あわ

せて来年度の当初予算における水害対策予算の内容についてお伺いさせていただきます。

香川河川整備課長

ただいま川真田委員より、来年度の水害対策予算の中身について御質問を頂きました。

高まる水災害リスクに備えるということでございまして、国の補助事業でありますとか、有利な起債などを活用し、令和8年度の水害対策の当初予算案といたしましては、河川改修や老朽化対策など約58億円を計上させていただいております。

さらに、昨年12月の補正予算でお認めいただきました約84億円と合わせまして、総額約142億円で河川改修を進めていきたいと考えております。

具体的には、南海トラフ巨大地震を見据え、沿岸域における地震津波対策、市街地を洪水から守るための堤防整備、災害時に確実な機能を発揮するための老朽化対策、流域治水の考え方に基づくソフト対策などを実施することといたしております。

川真田琢巳委員

今の御答弁にあった市街地を守る治水対策については、具体的にどのような河川で、どのような対策を実施していくのか教えていただけますでしょうか。

香川河川整備課長

ただいま川真田委員より、市街地を守るための河川の改修ということで、具体的にどのようなお話でございました。

具体的に申しますと、例えば東部地域でございまして、園瀬川の堤防整備でありますとか、ほたる川、それから岩谷川での護岸整備、飯尾川での河道掘削というようなところ、県南にいきますと、那賀川や福井川の堤防整備、それから県南の海部川水系でございましてけれども、善蔵川の護岸整備といったところを盛り込んでございます。

川真田琢巳委員

治水については、事前防災対策に次年度もしっかりと力を入れていただけますようお願い申し上げます。本来、雨がほどよく降って、ほどよく河川に流れるというのが理想でございまして、近年の異常気象等を鑑みますと、それを期待するのは少し無理があるかと思っております。

そのような中で、渇水についても今後、迅速な情報分析と県民の皆様への発信をしっかりとお願いを申し上げまして、私からの質問を終わります。

扶川敦委員

午前中に続きまして防災関係で、地震から命を守る住宅の安全対策支援事業、木造住宅耐震改修の支援3億8,000万円について内訳を教えてください。

藤本住宅課長

ただいま扶川委員から、地震から命を守る住宅の安全対策支援事業について御質問を頂きました。

当事業は大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロに向け、能登半島地震を踏まえ令和6年度に創設いたしました3か年緊急支援を活用しまして、木造住宅の耐震改修や耐震診断の支援、リバースモーゲージを活用しました耐震改修利子補給制度による耐震化の加速、個々のニーズに寄り添った耐震改修の提案ができる技術者の育成による、県民の皆様が安心して耐震化に取り組める体制整備や耐震化への意欲向上に向けた広報、また自力での減災化対策が困難な高齢世帯等を対象に、家具固定などのアドバイスや実施を行う減災化相談員の派遣などの実施を予定しております。耐震改修につきましては540戸相当分を計上させていただいております。

#### 扶川敦委員

午前中、危機管理部で発表された被害想定の中で、県北部を中心に震度の分布が6強から7に上がったところが結構増えているのです。

前の議会でお尋ねして明らかにしていただいた市町村ごとの耐震化率の数字というのは全戸把握してパーセントを出しているのではなくて、各市町村で地域をピックアップして、そこでの耐震化率を、築年数なんかから出しているわけですね。

しかし、この250mメッシュというのを生かしますと、震度7とか震度6強に当たるエリアというのは特定できるわけでありまして、どの地区のどの家とどの家が危ないというようなこともある程度分かってくるわけです。

そういうことを持ち主に個々にお知らせして、ここは特に地盤の問題から厳しいですよ、是非耐震化しましょうという強力な働き掛けをして、それと併せて新しく作られた補助制度のかさ上げであるとかリバースモーゲージを活用して耐震化を進めていくべきだと思うのですが、そのような連携、データの使い方、とにもかくにも全ての耐震化されていない住宅を把握した上での対策について、本気で取り組んでいく必要があると思うのですが、どのようにお考えですか。

#### 藤本住宅課長

ただいま扶川委員より、南海トラフ巨大地震被害想定を受けて、住宅の地震対策についてどのように進めていくのかとの御質問を頂きました。

この度公表の徳島県南海トラフ巨大地震被害想定における建物被害の被害想定は、最大のケースで建物全壊・焼失棟数が8万1,100棟、それによる死者数が2万1,700人であり、前回の2013年の想定11万6,400棟、死者数3万1,300人からは住宅の耐震化の向上などにより減少しているものの、依然として甚大な被害が想定されていると認識しております。

これらの被害を軽減する対策といたしまして、住まいの耐震化を更に進めていくとともに、倒壊による逃げ遅れを防ぎ、速やかな避難を行うため、命を守るための耐震シェルターでありますとか耐震ベッドの普及、家具の固定などの減災化などにつきましても、引き続き促進してまいります。

委員お話しのように住宅の耐震化、減災化の促進のためには、住宅の所有者が自分の宅地がどういう所に建っているかということも含めて、自らの問題、地域の課題として意識して取り組むことが不可欠でございまして、今年度実施しました実態調査におきましても明らかとなりましたが、高齢化や後継者の不在、地域の特性などにより耐震化に踏み出

せない実情があるという課題を踏まえまして、個々の状況に応じた耐震化、減災化について、きめ細かく丁寧な啓発を行うこととしております。

そういった中で戸別訪問等も実施しておりますけれども、訪問に際しては市町村と連携いたしまして、住宅の登記情報とか市町村の税務情報等により、個別の住宅が耐震性があるかどうかといったことも含めて、お伺いしております。

この度公表されました被害想定における防災対策の効果の試算で示されました救える命を救い、被害を最小限とする早期の避難行動につきましても、戸別訪問の際に併せて啓発を行ってまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

このメッシュを生かして、被害想定に出ていた震度分布を生かして個別に説得していく。せっかくのデータですから。お宅はかつて、その足元は河道が通っていた所で地盤が脆弱なので、大きな地震が来たら、ちょっと離れた所よりもより大きな被害が出るおそれがありますよ、まで教えてあげられるのですよ、データで。

午前中に、新潟や石川の能登半島地震で被害を受けた所の、液状化した所を見ましたけど、見事に河道の上が被害に遭っていました。熊本の益城町でもそうでした。分かっているのです。そういうデータがあるのだから、それを生かして説得するようなことをしていただきたい。

それから、リバースモーゲージもなかなか進んでおりませんが、現状、市町村で実施してどこまで進んできましたか。

#### 藤本住宅課長

リバースモーゲージを利用した耐震改修利子補給制度につきましては、今のところ採用いただいているのが吉野川市と藍住町の二つとなっております。

来年度につきましては、それ以上の市町村が手を挙げてくれる見込みと聞いております。

#### 扶川敦委員

南海トラフ巨大地震がいつ来るか分からない状況は依然変わっていないわけですから、全市町村に早く手を挙げていただくように。手を挙げるのが遅れたら使えないではないですか。

うちはお金はないけど古い家と土地があるので、これを担保に、とにかく死ぬまで安心して住みたいという人は必ずいると思います。

戸数が多い、少ないの問題ではなくて、それで救える命があるのに、それを怠っているなんてことは許されないと私は思います。

それから、シェルターや家具の固定なんかのアドバイスを行う減災化相談員の派遣や、具体的対策を補助するということですが、訪問する場合でも、市町村がこういう方々に軒並み危ないと思われるところのデータを提供してやっていただくと。早く全部のところを回って行って、アドバイスをしていくべきだと思うのです。

いつまでにそれをやりきるつもりなのかというめどを立てていいと思うのですが、そういうふうになっていますか。

藤本住宅課長

ただいま扶川委員より、減災化対策支援事業についての御質問を頂きました。

高齢者や支援が必要な方など、自力での耐震化が困難な方がいる世帯に対する支援といたしまして、家具の固定や配置の工夫、窓ガラスの飛散防止フィルム貼りといった取組について、減災化支援事業として実施しております。

この事業は無料で行う減災化支援員の派遣と併せまして、固定金具など実費に応じ補助を行いまして、感震ブレーカーの設置などと併せて戸別訪問で実施する取組でございます。

先ほど来、委員からお話がございますとおり、南海トラフ巨大地震での被害想定が今回示されました。

戸別訪問の際には、そういった情報も含めて対象となる住宅を積極的に訪問するアウトリーチ型の啓発活動を実施いたしまして、それぞれの世帯に必要な情報を丁寧に説明し、建物被害からの死者ゼロに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

しつこいようですが、今年度の訪問の軒数、予算、それから器具に充てられる予算、どういった器具に充てられるのか、もう少し説明してください。

藤本住宅課長

減災化の予定戸数につきましては、令和8年度予算の予定でございますが、160戸を計上させていただいております。

扶川敦委員

ごく一部ですよね。本格的にやらなければ救えないではないですか。どうしてたった160戸なのか。私はもっと桁違いに増やさなければいけないのではないかと思いますけどね。訪問だって160戸ずつやっていたら一体何年掛かりますか。10年、20年掛けてやるものではないでしょう。

目の前に迫っている南海トラフ巨大地震に対応する施策としては、余りにも規模が小さ過ぎると思います。これは知事にも意見を申し上げてください。命を助ける県政であってほしいと強く願う知事を応援する立場から、このままではいけないと思います。

ベッドについても、家が潰れても生き残れる最後の手段ですから。これも早く、本当に所得のない人が使える制度にしてほしい。これは何度も議論してきているので、これ以上は申し上げません。

あと、いろいろ聞きたいことがあるのですが、順不同で思い付いたことからいきます。

自動運転の予算も入っていますよね。これはどういうことに導入の意義があるのか、今後どのような展望を持って取り組んでいるのか説明してください。

木下賢功委員長

小休します。（13時36分）

木下賢功委員長

再開します。（13時36分）

#### 扶川敦委員

てっきり県土整備部だと思っていましたけど。ではそちらでまた議論します。

そうしたらもう一つ、海辺の整備について伺います。前から私は主張していますが、ひょうたん島の周辺をぐるりと回遊するクルーズ船があります。

それから、ここには新しい、まだ頓挫していますけれども、今後造られるであろう新ホールなんかがある。

こういうまちづくりを進める場合に、河川の占用許可が柔軟に出せるようになったということで資料を頂いております。

その中で県として、都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例ができていて、それで、河川管理者は、都市及び地域の再生等のために利用する施設が占用することができる河川敷地の区域を指定することができるとなっている。

これでもって今度、徳島市と一緒に進めるまちづくりの中で、ひょうたん島周辺の河川の活用を進めようとしているわけですね。

これについて、まだ始まったばかりで具体的なものは余りないと思いますが、どういう展望でもってやろうとしているのか。

当然、新ホールとの連携も考えてやろうとしていると思うのですが、そのあたりをもう少し可能な限り踏み込んで説明をお願いいたします。

#### 香川河川整備課長

ただいま扶川委員より、ひょうたん島周辺の水辺の整備について、今後の展望というようなことでの話かと思えます。

令和8年度の当初予算といたしまして、とくしま水辺空間利活用事業の予算案として約700万円を計上させていただいております。

新町川を軸とした中心市街地の活性化に向けまして、県内外の人々が水辺に親しみを持てる環境を整えて、人々が行き交い回遊性を高めるウォークアブルな空間づくりを推進して水辺空間の魅力を創出するために、この事業を進めていきたいということになっています。

事業の概要といたしましては、民間事業者がオープンカフェとか川床といった営業活動を行えるように、河川敷地の占用に関する規制緩和を設けたルールづくりであったり、民間事業者による水辺開発を促進するための水辺に近づきやすくなる栈橋、それから親水護岸等の配置計画の策定、そういったものを今、考えているところでございます。

#### 扶川敦委員

前にもまちづくりの委員会で議論したことがありますが、ひょうたん島をぶった切るような形で横に分断している鉄道を高架する。その下をウォークアブルに、南北に眉山の方向から、あるいは前川の方向に貫く道路を造っていくとか、歩く場所、それと併せて周辺をぐるりと回っていく歩道も今、整備されているところもありますが、水辺を生かして魅力的なまちづくりをしていく、これはすばらしい計画だと思うのです。

市と具体的な協議をして、都市計画に位置付ける必要があるのでしょうか、まちづくりで

すから。どこら辺まで、まずは水辺づくりをどこから始めて進めていこうとしているか、おおよその考えはありますか。

香川河川整備課長

どこの地点から進めていくのかという御質問かと思いますが、それにつきましては今後、まちづくりも含めて、この業務の中で検討していきたいと考えております。

扶川敦委員

当然、新ホールの横はホールと一体に開発しなければいけないでしょうから、すぐに具体化するわけにはいかないと思うので、ホールの一部として水面へ張り出してもいいと思うのです。効果的な、魅力的な場所づくりをしていく。それに接続するところから私は始めてほしいと思います。

占用許可を出さなければいけないというのは、公園とかボードウォークとかの図面に書いてありますが、どこを許可の対象としなければいけないのか、指定の対象になるのかという図面ではないので、また対象となる図面があるのであれば欲しいのですが、あるのですか、教えてください。

香川河川整備課長

対象となる図面があるかというところなのですが、今のところは持ち合わせていません。

扶川敦委員

民間の力も借りて、デベロッパーにもアイデアを出していただいて、今アミコビルなんかも非常に苦境ですけれども、その駅前の開発、再度の活性化と含めて、横に連携していく川辺の再開発というか、魅力づくりというのは非常に重要だと思うのです。

どのあたりが対象となり、どういう指定を県としてしようとしているかを早く具体化して出してほしいです。

今議会ではそこまでいかないのかも分かりませんが、来年度中ぐらいに一定、事業を進めていくつもりがあるのかどうか教えてください。

香川河川整備課長

ただいま扶川委員より、今後のスケジュールについて御質問を頂きました。

今後、この業務を発注いたしまして、徳島市とも連携し、まちづくり全体で議論して進めていきたいと考えております。

扶川敦委員

まちづくりの県市のワーキンググループとかで協議していくのですね、これを載せて。そういう考え方でよろしいですね。はい。スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。これも私が並行して進めていくべきだと申し上げている鉄道高架とか、それから新ホールとか、アリーナとか、こういった構想に連なっていくもので、どれを先にやってもいいわけです。今回は本当の頭出しの予算のようですが、具体的に是非進めていただ

きたいと思います。

時間がないので、あと1点だけお尋ねしておきます。

空き家対策ですが、空き家をリノベーションすることについて、所有者が不明だったり、相続がちゃんとされていなかったり、相続放棄されているけれども国がまだ手に入っていないとか、いろんな問題があると思うのです。このあたりはどんなふうに進めていくのか、時間がある限りお答えください。

藤本住宅課長

ただいま扶川委員より、所有者不明の空き家等について、どのような対応をしていくのかという御質問を頂きました。

空家等対策の推進に関する特別措置法におきまして、空き家対策の主体と位置付けられております市町村におきまして、空き家の所有者確認にあたっては、その市町村の税務情報を使ってもいいと法律で位置付けられております。

扶川敦委員

私もいっぱい相続関係の相談を受けるのです。司法書士さんなんかとも相談して、私自身もお金のない人には同行して一緒に書類作りのお手伝いをして、本人に行っていただくんですけど、本当に大変です。ハードルが高いです。

だから、情報がその台帳で分かっただけではどうにもならない。相続人全員から判子をもらって相続放棄をするというのは後からではできませんから、最終的には譲渡するとか整理しなければいけない。

そのあたりの困難さがあると思うので、今のお答えだけではまるで分かりませんので、どうやれば空き家をどんどん改修していくことができるか、潰していくことができるか、活用していくことができるかということをしっかり研究していただきたいと思います。

空き家利用の中で幾つか例が入っていますけれども、例えば、田舎なんかに行くと、私はグループホームなんかもいいのではないかと思うのです。大きな家の中に高齢者が共同で生活する場として、福祉施設として位置付けて、改修するのに対して県や市がお金を出す。一人で孤立して少し認知症になったりして、自分で生活ができないお年寄りでも、お友達と一緒に一軒家に住むと、助け合って生活できる。

障がい者のグループホームがありますけれども、高齢者のグループホームというのも本格的に進めていただきたい。この研究なんかをされたことはありますか。また、空き家対策に使っていくということは可能かどうか教えてください。

藤本住宅課長

扶川委員から、空き家対策における、相続が不明でありますとか、そういった困難事項があった場合というところの御質問があったかと思います。

県におきましては、徳島県住宅供給公社内に「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを設置いたしまして、空き家に関わる様々な相談事項でありますとか、悩み事、法律的な問題といったことの相談窓口を開設しております。

その中で、相談の内容に応じて専門家の弁護士や司法書士でありますとか、そういった

専門相談もその次の段階で受けることができるという流れになっておりまして、できるだけ、そのような困難事項について解決を図っていけるように取り組んでいるところでございます。

扶川敦委員

検討されていないと思うんですね。でも、これは良いと思うのです。

一軒家に寮母さんみたいな人を置いて、それで障がい者が共同生活して、そこを拠点に働きに行くようなグループホームはたくさんあります。

高齢者が人に世話をしてもらうのではなくて、お互いに支え合うような形のグループホームがあってもいいと思うので、制度的に可能なのかどうかというのを是非、検討していただきたいと、このことだけ要望して終わります。

藤本住宅課長

グループホームにつきましては保健福祉部の所管かと思っておりますので、すみません。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。(13時50分)